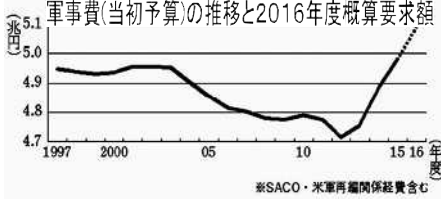


安保法案と軍拡・社会保障削減は一体… 誰もが安心して住み続けるための区の役割は



安倍内閣が進める負担増・給付減(表1)

- 70～74歳の患者負担1割→2割 4000億円
- 入院給食の原則自己負担 5000億円
- 介護保険利用者負担1割→2割(一定所得者) 750億円
- 介護保険施設の食費・居住費補助縮小 700億円
- 年金の「特例水準解消」 1兆円
- 年金の「マクロ経済スライド」 1兆5000億円
- 計 3兆5450億円

安倍政権の新たな社会保障切り捨てメニュー(表2)

- 年金・支給開始年齢を67～68歳などへ引き上げる
- 医療・75歳以上865万人の保険料軽減措置を切り捨てる
- ・75歳以上の患者負担を引き上げる
- 介護・介護報酬を6% (6000億円) 削減する
- ・要支援1～2に続き要介護1まで保険給付から排除する
- ・一定所得以上の人の利用料を2割からさらに3割に引き上げる

11日からはじまった荒川区議会9月会議で、横山幸次区議が共産党区議団を代表して行った質問要旨について随時ご紹介いたします。

海外で戦争するための法整備は、大増税と社会保障削減、軍拡と一体に進められています。来年度の防衛省の概算要求は、戦争法案に対応できる防衛装備品の購入があげられています。オスプレイ12機1321億円、水陸両用車11両74億円、イージス艦1隻1675億円、海外で武力行使を可能にする空輸可能な戦闘車両36両259億円、航続距離が飛躍的に伸びたC12輸送機1機229億円はじめて過去最大の5兆911億円に。

一方、財務大臣の諮問機関・財政制度等審議会は「公費の負担」で「負担がなくなるとも受益が得られました。(下質問要旨参照)

消費増税と社会保障削減による国民生活の破壊に反対し、国民、住民の暮らしを守るため、どう荒川区政を進めていくのか大きく問われています。こうした中で、保育、高齢者の介護・福祉、福祉防災のまちづくり、子どもの貧困対策などで区の姿勢をた

横山幸次

日本共産党荒川区議会議員団

区政報告
ニュース

589

2015年9月13日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax 3806-9246
x-✉ arajcp@tcn-cat
v.ne.jp

町屋相談室

荒川区町屋5-3-5
3895-0504
x-✉ yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターをご覧ください。横山幸次で検索して下さい。

★横山区議が行った質問の要旨です

裏面 横山区議の質問
(高齢者問題)...など

定例法律相談会

10月7日(月)
午後6時～8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介いたします。
生活相談は、随時受付しています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

※「まちの話題」は裏面に掲載しています

1、安保関連法案そのものが立憲主義・法治主義に反し、法治国家の安定性を破壊する暴挙であり廃案を求めること。

2、子ども達に豊かな保育環境を

子どもの豊かな成長を保障するため、保育の質と安定的運営を確保するシステムを区としてつくること。とりわけ、人件費比率の基準を明らかにすること。



認可保育園の定員弾力化の解消を計画的に進めるとともに、園庭などの代替施設整備を区としても推進すること。

3、誰もが安心して老後を送るために

新しい介護予防・日常生活支援事業では、国基準で出発した要支援の方へのホームヘルプサービス、デイサービスを引き続き実施し、安上がりな事業への誘導策を行わないこと。

地域包括支援センターは、高齢者人口およびその3000人程度で一カ所を基準にして設置するとともに、当面、高齢者福祉に関する受付業務や新総合事業などでの業務増大など実態に合わせて強化すること。



高齢者福祉課のケースワーカーを当面一地域一人の体制に増員するとともに、区が直接現場を持つことが大事で基幹型地域包括支援センターを設置すること。

おむつ代補助の所得制限など削減した高齢者福祉をもとに戻すとともに、ふるわり2000の回数拡大など思い切って区の独自福祉事業の拡充を行うこと。

4、生活困窮者への支援について

生活困窮者自立支援法の運用にあたっては、

生活保護制度についてきちんと説明し、現に要保護状態にある人を「就労支援」ということで生活保護から排除することがないように生活福祉課とも連携をとって相談者に対応すること。

生活困窮者自立支援制度では、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業などの任意事業の実施についても検討すること。

5、命守る福祉・防災のまちづくりへ

災害危険度の高い地域に「困難を抱えた高齢者」が多い実態を直視して細かい地域分割での防災計画を策定すること。

高齢者プランのために実施した日常生活圏ニーズ調査など活用して、これまでの対象の枠を超えて災害時の要援護者把握と対策を具体化すること。



6、子どもの貧困に立ち向かうために

見かけの収入額では就学援助基準に該当しないが、様々な事情で世帯の可処分所得が基準以下の場合もあり、子どもに着目した支援として教材や給食などの現物給付が有効であると考えが区の認識を問う。

学習や食事支援など子どもの居場所づくりを行う民間の取り組み支援を強化するとともに、熊野前ひろば館など直営施設を使い、職員も配置して区として同様の事業を実施すること。

小中学校に配備したタブレットパソコンについて一年間で起こった機器のトラブルなどの件数と対応した内容について明らかにするとともに、そこでの問題点についての認識を問う。



老人福祉法の基本理念にもとづき 介護改善とともに高齢者福祉の再構築を



「下流老人」「老後破産」… 介護保険や福祉削減と関係？

高齢者の生活の深刻な実態が「下流老人」「老後破産」

なくありません。

加えて、介護保険では、施設入所者への補足給付の資産要件導入、一定収入以上の方の利用料2割負担・2倍の負担に引き上げられています。補足給付の切り下げや利用料2割負担が、介護サービス抑制や生活苦につながっていかないか心配です。

「安らかな老後」の保障は

介護保険の改善とともに、老人福祉法の老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがい

を持てる健全で安らかな生活を保障される」という基本理念に基づく高齢者福祉の再構築が必要ではないでしょうか。やはり住民のくらしと

のちを守る自治体の責務に立ち返った施策の充実が必要

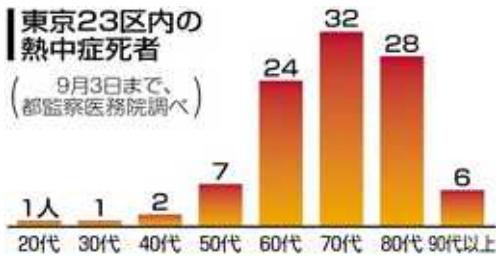


今夏の熱中症からみる 高齢者のくらしと福祉…

都監察医務院は毎年、7～9月、23区内で熱中症の疑いで死亡した人を集計。今年は7月31日～8月7日に8日連続で猛暑日。9月3日までに101人が亡くなり、過去三番目の多さに達しました。(最多は2010年の210)

室内での死亡は93人、うち35人は部屋にエアコンがなく、49人はエアコンはあったが使っていなかったといえます。

その背景に、生活苦や地域との関わりが薄い人犠牲になっているようです。生活困窮者は、エアコンを設置しなかったり、電気代を気にして使わなかったりしている実態が浮き彫りになりました。生活保護の夏期手当や一定所得以下への電気代補助など福祉施策の拡充が必要ではないでしょうか。



都電荒川線に新車両 利用者拡大につながるか

東京都交通局は9月8日、都電荒川線と日暮里・舎人ライナーに新型車両を導入すると発表しました。都電荒川線の新車は18日、日暮里・舎人ライナーは10月10日に運転を開始する予定です。

都電荒川線の利用者は、70年代の1日9万人から昨年度は1日約4万5500人まで落ち込みました。生活の足としても、また近年沿線の小さな旅を楽しむ人など大変に重要な公共交通機関です。とくにシルバーパスを使う高齢者にとってなくてはならないものです。停留所の問題もありますが、2両編成にすれば混雑も解消されるのですが、将来にわたって都電荒川線を引き継いでいかなければなりません。



「まづの話題あれこれ」
秋雨が降り続いています。天気だけでなく景気の秋晴れは？
商店街に「秋の収穫祭」のフラッグが出ていました。...



今週、秋の長雨に台風が重なり、各地で大雨・土砂崩れなど警戒警報がだされました。栃木や茨城に数十年に一回という大雨を予想する特別警戒警報が出されました。荒川区も大雨警戒警報が出されればなりました。幸い区内では、これといった被害もなかったようです。しかし大変な被害に遭われた地域も多くありました。災害への備えは、政治・行政の最大の課題です。これからも心して取り組みたいと思います。さて、爽やかな秋晴れを待ち望むと

ともに、景気の「秋晴れ」はいつなのだろうか？商店街では、売り出しのフラッグが風に揺れています。アベノミクスって一体何だったのか？庶民のくらしを立て直さないと地域商業も立ちゆきませんね。横山幸次